宇治市政だより

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話㊀3141㈹
印刷所　新進堂印刷

市の人口
（50年1月1日現在）

世帯数	36,858世帯
前月比	97世帯増
人口	128,116人
男	65,164人
女	62,952人
前月比	260人増

面積　67.29平方キロメートル

えい！ヤッ！

スポーツ少年団が元気に寒げいこ

第7回目を迎えた宇治市スポーツ少年団の「新春初げいこ」。正月気分もさめやらぬ1月5日の日曜日、朝10時から約300人の団員が、身を切るような寒風の吹く宇治川塔ノ島公園で気勢をあげた。

黒胴に身を固め相手の頭につけた風船割りをする豆剣士、ボールをけって走りまわるサッカー、「えい！　ヤッ！」とかけ声もあざやかな柔道、合図に従って型を披露する拳法――宇治のこどもたちはみんな元気。約1時間にわたって汗を流しました。〔写真は風船割りをする剣道のスポーツ少年団〕

インフレの中から立ちあがろう

京都府知事　横川民三

京都の皆様、そしてまた全国の皆様、明けましておめでとうございます。本年も皆様がご健勝で、ご一家のご繁栄をお祈りして年頭のごあいさつといたします。ことに、何よりも大切なことは、みんなが健康で、それぞれの仕事に精を出せるということです。

しかし、ご承知のように世相はきびしく、私たちの暮らしはますます苦しくなるばかりであります。一番人びとの物価の騰貴でありましょう。政府は昨年あたり、春になったら物価は安定すると発表しました。しかし春になっても安定するどころかあがる一方でした。それで今度は「夏になると」といいましたが、木枯しが吹きだしても騰がる一方で、物価はどころか上がる一方で新しい年を迎えてしまいました。

国会での説明によると、政策として、消費者物価は一五%の上昇におさえるといっていますが、何を根拠にして一五%になるのか、またどうやって一五%におさえるのか何も明らかにしておりません。「当面経済成長」はやめて「安定経済成長」にするというのも、なんのことかさっぱりわかりません。

ここで、私たちが注意しなければならないことは、妙なことばや怪しげな数字にだまされないことです。「総需要抑制」だの「成長率」などの例をあげるまでもなく、どちらにでも解釈できるし計算できることなのです。

これがとりもなおさずインフレ政策なのです。そしてインフレはどんどん進んでいます。ご承知のようにインフレは、おさつを濫発し、不生産的消費を進めるから起こるものです。言いかえれば、鉄砲玉をつくるようなもので、このものが生産を高めるために再び流通界に出ては来ないのです。ですから物は商品として消えておさつばかりはんらんし、その値打ちがなくなってしまうのです。「物価騰貴」がそれでなくなるのです。

ところが、悪いことに、いわゆる「不況」が起こって来ました。当然のことでインフレが進めば、資本に恵まれないもの、資本力の弱いものはけちられてゆくのです。

新年のごあいさつにイヤなことばかり申しました。経済のあらしの中で、みんなで腕を組んで頑張りたいと存じます。皆様のご健闘を祈ります。

みはるかす
千年の古都
京の春
虎三

宇治市内の灯油価格 最も多い 六五〇円

消費生活モニターが調査

消費者コーナー

十二月一日と十五日の二回、宇治市消費生活モニターによる「灯油の価格調査」が行われ、その結果が別表のとおりまとまりました。

この調査は、一昨年のオイルショックで高値に驚き慌てた灯油の価格が、需要期に入ってどのようになっているのか、また、消費者が価格に対してどういった考えを持っているのかを知るために行われたものです。

販売店により異る価格

まず、十二月一日の調査では、十八㍑の配達料込みの平均価格が六四五円であったのが、十二月十五日の第二回調査では六三六円となって、値下がりの傾向が出ています。しかし、表でおわかりのとおり、最も高い店では七〇〇円のところもあり、店によってまちまちというのが実情です。一番多かったのは六五〇円で、最も安かった五八〇円の店は小倉地区にありました。また、店渡しの価格で一番多かったのが六〇〇円で、城陽市のスタンドでは五〇〇円という店もありましたが、宇治市では五五〇円が最安値でした。

無関心な消費者も

このほか、つぎのような報告がモニターから寄せられました。

(1)消費生活モニターであることを告げて価格を聞くと、気持ちよく答えてくれた店が二軒、とんにいやな声になった店が二軒あった。

(2)近所の主婦の方に、安い店があればそちらに誘える気持ちがあるかどうかを聞くと、「かえないだろう」という返事がほとんどであった。

(3)第二回調査の状況が新聞で発表されて、消費者の反応を期待していたが、「他地区と比べて宇治市は高い」という返答は一〇名のうち二名しかなかった。消費者の無関心、業者の無視という感じを強くもった。

(4)宇治市の状況だけが新聞で発表されたが、他の市町とも連絡して互いに発表しあえば値下のの効果があると思う。

自分で消費生活を点検

このように、灯油の価格はやや値下がりの傾向にはありますが、販売店によってまちまちで、最安値五八〇円から最高値七〇〇円まではついています。

さて、あなたの家庭では、どの価格で買っておられますか。インフレで物価高が続いています。いまいちど、あなたの消費生活を点検されては、いかがでしょう。

なお、市では、消費生活モニターの協力で、今後も引続き、地域によって変動の大きい灯油の価格調査をすることにしています。

モニターによる灯油価格調査分布表

配達込 価格(円)	小売店 12.1	小売店 12.15	スタンド 12.1	スタンド 12.15	店渡し 価格(円)	小売店 12.1	小売店 12.15	スタンド 12.1	スタンド 12.15	配達料 価格(円)	小売店 12.1	小売店 12.15	スタンド 12.1	スタンド 12.15
700			1	1	650	3	1			100			3	3
680	1				630	2	2	1	1	70	1	1	1	1
670			1	1	620	1				60	1	1		
650	33	28	13	12	610	1	1			50	25	23	12	13
645				1	600	33	31	16	18	40	2	1		
644		1			595	1	1		1	30	8	5		
640	1	1			580	4	6		1	20	1	1		
630	5	10	1	2	560		1			0	2	8	1	3
600	2	11	2	3	550		3	3	3					
580	1	2												

◎◎◎

高額療養費の申請は早めに

宇治市国民健康保険

3万円を越える分を国保が負担

宇治市国民健康保険では、昭和四十九年十月一日から高額療養費支給制度を実施しています。この制度は、被保険者の医療費負担をできるだけ軽くするための新しい保険給付制度で、病院や診療所などに支払った額が三万円を越えた場合に、その越えた額を後日支払うものです。

この制度を受けるためには、世帯主または本人が、「高額療養費支給申請書」を保険年金課まで提出しなければなりません。

昨年十月分を調査しますと、総数二三一件のうち前もって申請されたのは二三件しかありません。約八〇％の方が、この制度を受けるための申請をされていないことになります。法律では、時効は二年（編集日は高額療養費支給制度に該当した日の翌日）になっていますが、できるだけはやめに申請を済ませてください。

市では、手続きが遅くなって申請が困難になったり、時効で無効になったりしないよう選慮をとっていますので、ご注意ください。

また、老人医療費支給申請のように、公費負担医療、を受けられる方の申請は原則として必要ありませんが、場合によっては必要が生じますので、くわしくは保険年金課へお問い合わせください。

なお高額療養費支給制度については昨年の市政だより十月一日号の一面を参照ください。

〃〃〃 交通事故は 国保へ連絡を 〃〃〃

交通事故で病気やけがをされた場合にも国民健康保険は利用できます。この場合、国保が治療費を一時的に立て替えて、のちほど加害者へ請求して支払いを受けます。

このため、交通事故の治療を国保でされる場合は、必ず国保へ届けてもらうことが必要になります。市が交通事故の治療であることを知らないで加害者にかかって負担しつづけることになりますので、どんな小さな事故であっても必ず届けてください。

市の調査で発見して加害者に損害賠償を請求する場合、届け出がないと被害者から支払いを受けなければならないことがあります。

くわしくは保険年金課までお問い合せください。

（保険年金課）

昨年の歩行者の死者は、半数近くが60歳以上のおとしよりです。

交通ルールを積極的に知りましょう。

議会だより

宇治市議会定例会が、十五日間の会期で十二月七日に開会され、提出された議案をすべて審議し、十二月二十一日に閉会しました。

おもな日程は、十二月七日が開会、十三日が提出議案の説明、十七日から十九日までが一般質問、そして議案審議には、二十日と二十一日との両日があてられました。

一般質問は、十五名の議員が清掃行政、教育行政、議員行政、福祉行政など、昭和四十九年のしめくくりにふさわしい、市政全般について、きめの細かい質問がなされました。

二十日と二十一日は、執行機関から提出されていた議案の審議のほか、九月定例会で設置された決算特別委員会の委員長から、昭和四十八年度分の一般会計特別会計および水道事業会計の決算認定についての報告がありました。

また、九月定例会を中心に十一月臨時会以前に提出され審査されていた議案のうち、六件については、各委員会の委員長報告のとおり採択されましたが、三十三件については、審査未了で継続審査することになりました。なお、この十二月定例会に提出された十件の議案は、各委員会に付託されました。

以上のほか、意見書が三件、決議一件、要望書一件が可決されました。

一般会計補正予算など可決

═十二月定例市議会から═

△可決された議案▽

○宅地改良金貸付条例の一部改正（貸付限度額を百二十万円に引き上げ）

○宿川・木津川水防事務組合規約の一部改正（監査委員の任期を四年に改正）

○一般会計補正予算、農業共済事業・交通災害共済事業の特別会計補正予算、および水道事業会計補正予算

○議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（例＝議員報酬を約三十一％引き上げ）

○常勤特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、教育長の給与に関する条例の一部改正（例＝市長の給与を約二十三％引き上げ）

○職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正（消防職員関係）

○職員旅費条例の一部改正

○土地開発基金条例の一部改正

○槇島・大久保南小学校校舎増築工事の変更契約の締結

○宇治保育所改築工事の請負契約の締結

○市道路線の認定（車田団地三号・四号線、他一路線）

○市道路線の廃止（木幡内畑地区等五路線）

○辺地の公共的施設の総合整備計画の策定（特別措置等に関する法律にもとづき、炭山・池ノ尾・二ノ尾地域の橋梁や市道路線等の整備計画）

○水稲無事もち・金交付に関する件（加入者負担共済掛金の責任期間満了による支払い）

△承認された議案▽

○自治功労者推せん承認（現議員・現農業委員会委員清水春男氏、前職員・現農業委員会委員川原嘉一氏、前市長長川熊雄氏）

△同意された議案▽

○教育委員会委員の任命同意（奥田氏）

△採択された請願▽

○西小倉小の教室増築等の請願

○上水道の新設・敷設の請願（槇島町中川原地区、安田地区）

○井川排水ポンプ場の管理棟設置と周辺整備の請願

○市道四十七号線舗装の請願

○小倉地域下水路整備の請願

△可決された意見書等▽

○高等学校建設の意見書

○地方財政危機打開の緊急措置を求める意見書

○田中首相にまつわる金脈問題の解明を求める意見書

○共済年金・恩給の改善の決議

○高等学校建設の要望書

税金問答

住民税のしくみは どうなっているの

問い　最近、宇治市へ引越してきたばかりですが、宇治市の市民税は高いと聞きました。住民税のしくみについてお聞かせください。

答え　府民税と市民税をあわせて一般に住民税と呼ばれています。

住民税はいずれも、所得金額の多いか少ないかにかかわらず一定の税額である「均等割」と、所得の額に応じて負担する「所得割」とに分かれます。

また、均等割については、標準税率は市町村の人口によってきめられています。例えば、人口が五万人以上五十万人未満の市は府民税が百円、市民税四百円の合計五百円で、五十万以上の市は府民税が百円、市民税六百円の合計七百円になっています。

また、所得割の標準税率は、府民税が二％と四％の二段階に区分され、市民税は最低三％から最高十四％まで一％きざみの累進税率（所得が増すことに税率も増す）になっています。

このように、均等割・所得割ともに標準税率が決められています。所得割については、宇治市の場合、京都市や城陽市などと同じ標準税率を適用していますので、これらの市と比較して税金が高いということはありません。

ただ、（年間のように引越したときなどに住民税が大幅にふえたというお話はよく聞きます。それは、所得が前年より増加した場合とか扶養家族が減った場合に、前年と比べて住民税が高くなることはあります。

なお、納税者によって所得の状況や家族構成、前住地の課税状況などいろいろ事情が異なのまで。これらの点について具体的にお話しくだされば、くわしくお答えしますので、遠慮なくお市民税課（電話②三一四一番）までお申し出ください。

指定統計調査にご協力ください

ことしは「国勢調査」を始めとして、重要な指定統計調査がつぎつぎと実施されます。

市民のみなさんには、調査票への記入・提出についてお手間をとらせますが、なにとぞご協力いただきますようお願いいたします。

▼農業センサス（二月一日）

全国の農業の生産・経営・資源を把握する目的で、市内のすべての「農家」及び「農家以外の農業事業体」を調査するものです。

主な調査は次のとおりです。

▼事業所統計調査（五月十五日）

全国の産業の構造と活動実態を把握する目的で、市内のあらゆる産業にわたるすべての事業所（工場・店舗・事務所・官公署など）を調査するものです。

▼国勢調査（十月一日）

全国の人口実態を把握するため大正九年以来実施されているもので、市内に在住する全世帯・個人全員について調査するもので、今回が第十二回目にあたります。

▼工業統計調査（十二月三十一日）

事業所のうち、製造業に属する全事業所を調査するもので、毎年実施されています。

（企画調整室）

統計調査員を募集

宇治市では、統計調査員を募集しています。

ご協力いただける方は、ハガキに住所・氏名・生年月日・電話番号・職業・調査員経験の有無を書いて、企画管理部 企画調整室まで申し込んでください。

（企画調整室）

戦没者の妻の方へ

現在、戦没者の妻の方に発行されている六十万円の国債が、次の通り買い上げられることになりました。ただし、今回の買い上げは資金が少ないため、申し込みを受け付けた後、京都府で選定のうえ該当者が決定されます。

(1)対象者

(ア)生活保護の適用を受けている方

(イ)に準ずる経済状況にある方で福祉事務所が認めた方

いずれも、福祉事務所長の買い上げを必要とする証明が必要です。

(2)買い上げ価格…八枚の証札（各計額二四万円）のみを二万六〇〇円で買い上げる。

(3)実施期間……昭和五十年十月三十一日まで常時受付

(4)申込手続……社会労政課に申し込み書があります。

（社会労政課）

市史を学ぶ会

▽とき…二月二十日（月）午後一時半～三時半

▽ところ…市民会館図書室

▽講師…若尾俊平氏

折込広告のご用命は信用と実績のある当社に

確実な資料に基づき
効率の高い折込広告をクリエートする
当社にご用命ください。

日販協公認・近畿折込組合加盟
有限会社 近畿折込広告
代表取締役　大島一郎
宇治市大久保町北の山82―1
☎（43）4523（代）

お知らせ

お問い合せは担当課まで 市役所の電話は㉒三一四一番です

新有権者の感想文募集

自治省と明るい選挙推進協議会では、新しく有権者になられた二十歳の方から「新有権者感想文」を募集します。

成人の日を迎えたあなたも応募してみませんか。

〔募集要領〕

①応募内容とテーマ
成人を迎え、新有権者または社会人として、最近の選挙や地方自治、国政への参加について、経験したり、感じたこと。テーマは、内容にふさわしいもの。

②応募資格……昭和二十九年一月一日から三十年十二月三十一日までに生まれた方。

③応募方法……一、六〇〇字（四〇〇字詰原稿用紙四枚）以内にまとめ、住所・氏名（ともにフリガナを付ける）・性別・生年月日・職業を原稿の末尾に明記（字数の制限外）のうえ、京都府選挙管理委員会（京都市上京区下立売通新町西入ル藪内町）へ送ってください。

④締切期日……一月三十一日（当日消印有効）

⑤賞……最優秀、入賞、佳作には賞状を送り、副賞として図書券や記念品が送られます。

⑥その他…応募作品は未発表のものとし、入選作品は明るい選挙推進運動のため自由に使用させていただきます。

また、この感想文募集が行われることを知った媒体名（新聞名・ラジオ・テレビ・自治体広報紙名・その他）を記入してください。

なお、応募原稿は返却いたしません。くわしくは、宇治市選挙管理委員会までお問い合せください。

（宇治市選挙管理委員会）

調理員・用務員募集

一月二十七日まで受付

教育委員会では、次の職種の採用試験を行います。

▼学校給食調理員
・昭和十四年四月二日以降昭和三十二年四月一日までに生まれた人。男女若干名。
・調理の経験および調理師免許の有無は問いません。

▼学校用務員
・昭和九年四月二日以降昭和三十二年四月一日までに生まれた人。男女若干名。

▽試験
・二月一日、宇治市学校で筆記試験（一次試験）

▽受験の方法
・受験申し込み用紙（教育委員会にあります）と履歴の履歴書および身上書に必要事項を書き込み、最近六カ月以内に撮影した写真を貼って一月十六日から一月二十七日までに教育委員会総務課まで提出してください。

（教育委員会）

スポーツをしませんか

スポーツの基礎から習えて楽しめる「スポーツ教室」は好評のうちに第三期を迎えました。ふるって参加ください。

▼バスケット
開設日…二月四日から三月四日までの毎週火曜日
会　場…宇治中学校
登録料…三百円

▼バドミントン
開設日…二月七日から三月七日までの毎週金曜日
会　場…宇治小学校
登録料…五百円

◎時間はいずれも午後七時から午後九時まで

◎対象は中学生以上です。

◎募集期間は一月十六日から二十八日まで

◎申し込みはいずれも教育委員会

保育所入所児童募集

一月二十日から受付

昨年の「宇治市政だより」十二月十五日号でもお知らせしましたように昭和五十年度の保育所入所児童の受け付けを、次の要領で行います。

◎入所申し込みができる基準
昭和五十年四月一日現在で、生後六カ月以上、六歳未満の乳幼児で、いずれも母親が児童を保育できない場合（母親が家庭内外で仕事をしている場合など）に限ります。

◎申請用紙
各保育所または市福祉事務所でお受け取りください。

◎受付日および場所は別表のとおりです。

◎保育所でお申し込みができない方は、一月二十九日から三十一日までの間に市福祉事務所へお越しください。

◎入所申請書には、家庭調査票、在職証明書（勤務先の昭和四十九年度分源泉徴収票など）を必ず給与証明書に添付して申し込んでください。（詳しくは保育所入所申請の手引きをご覧ください。）

昼間里親制度

昭和五十年四月一日現在で、生後六週間以上、三歳未満の乳児を保育する制度です。

里親は、木幡地区二カ所、五ケ庄地区一カ所、宇治地区一カ所、広野地区一カ所の合計五カ所で、委託児童数は合計二十名（一カ所四名）です。

受付は一月二十九日から三十一日まで、福祉事務所で行います。

時間は午前十時から午後四時までです。

そのほか詳しいことのお問い合わせは、福祉事務所までおたずねください。

（福祉事務所）

入所受付日・場所

月日（曜日）	受付場所	
1月20日（月）	宇治保育所	三室戸保育園
21日（火）	小倉双葉園保育所	
22日（水）	北小倉保育所	なかよし保育園
23日（木）	西小倉保育所	（仮称伊勢田保育所）
24日（金）	槙島保育園	ひいらぎ保育園
25日（土）	大久保保育所	広野保育所
27日（月）	木幡保育所	登り保育園
28日（火）	北木幡保育所	黄檗保育園

※29日（水）から31日（金）までは 福祉事務所で受付

・仮称伊勢田保育所は伊勢田町ウトロ1-6に5月開所の予定で1月23日（木）伊勢田公民館で受付をします。
・受付時間はいずれも午前10時から午後4時までです

新入学児童の健康診断

ことし小学校へ入学する児童はつぎの日程で健康診断を行いますので、就学通知書に書いてある学校へお越しください。

昭和四十三年四月二日から四十四年四月一日の間に生まれた児童で市内に約二、九〇〇名います。

これらの児童を対象につぎの日程で健康診断を行いますので、就学通知書に書いてある学校へお越しください。

一月十六日	A大久保小学校
〃 十七日	C笠取小学校
一月二十一日	B笠取第一小学校
〃	B槙島小学校
〃	B宇治小学校
一月二十二日	A菟道第二小学校
〃	A北小倉小学校
〃	A伊勢田小学校
〃	B御蔵山小学校
一月二十三日	A神明小学校
〃	A西小倉小学校
〃	西大久保小学校
〃	A南部小学校
〃	B大幡小学校
一月二十四日	B菟道小学校
〃	B小倉小学校
一月二十八日	A南谷小学校

▽Aの学校は午後一時から、Bは午後一時半からCは午後二時半からはじめます。西大久保小学校は午後一時十五分からはじめますので、ご注意ください。

▽なお、就学通知書がまだ届いていない家庭や、くわしく知りたい方は、市教育委員会学校教育課までおたずねください。

森永ひ素ミルク中毒被災者認定調査

森永乳業ミルク中毒被災者の早期救済をおこなうため、保健所では、森永乳業株式会社の製造したひ素混入調製粉乳の飲用者のうち厚生省の名簿に登録されていない方で、被災者精密検診などの処置を希望される方を受け付けています。

希望される方は、二月二十八日までに、宇治保健所まで申し込んでください。

なお、詳しくは、宇治保健所普及課（電話㉑二九一番）へおたずねください。

（宇治保健所）

今月の出張徴収

▼一月二十八日（火）
旦椋公会堂・開公民館
伊勢田公民館・広野公民館

▼一月二十九日（水）
消防署東宇治出張所
木幡公民館

▼一月三十日（木）
川東公民館・神明公民館

◎時間はいずれも午前十時から午後四時までです。

（納税課）

図書室だより

▼図書室には、市民の皆さんが気軽に本を利用できる「市民の図書館づくりをめざしています。簡単な続きですぐに本が借りられます。ぜひ一度お越しください。

また、予約制度もあります。読みたい本がありましたら、ご連絡ください。

▼図書室は、土曜日、日曜日を午前九時から午後五時まで開いています。

なお、月曜日、月末日、祭は休室です。

（図書室）

宇治市住宅案内地図

宇治市住宅案内地図帳の最新版が発行されました。この地図は、北部と南部の二冊に分れており、各一部二千五百円です。必要な方は市役所新館四階の宇治市土開発公社までお越しください。

お気軽にどうぞ

移動市民相談

▽と き…一月二十七日（月）午前十時～午後三時

▽ところ…御蔵山集会所

▽市や府・国の行政に関することや、民事の問題など、困ったことがありましたら、お気軽にお越しください。

（市民相談室）

出初式

好天に恵まれた日午前十時から、宇治川等ノ島公園で宇治市消防本部と消防団による三年ぶりの出初式が行われました。

この日のハイライトは消防本部救助隊による高さ九メートルに張られたロープ二本を使ってのブリッジ渡り、両つの傷者救助訓練とホース二本を使った一斉放水。

その見事な演技に約三千人の見物人から拍手が鳴きわたっていました。

社会教育課までなお、二月には「スポーツひろば」が開設される予定です。

（教育委員会）

紙は木から作ります・木はかけがえのない資源です・大切に使用しましょう

今年もよろしく！

＊ 昨年は紙パニックに始まる急激な資材の高騰により大変ご迷惑をおかけ致しました。
＊ 旧年中のお引立厚くお礼申し上げます。
＊ 今年こそ徹底した合理化によるコスト吸収に努力致します。
＊ 一層のご叱声ご愛顧をお願い致します。

平・凸総合印刷・写真植字　㈲新進堂印刷所　TEL 22－3024(代)

1月26日は文化財防火デー

守ろうみんなの財産

23・24日には消防訓練

昭和二十四年の一月二十六日は法隆寺の金堂が火災にあい、貴重な壁画が焼失しましたが、この日を「文化財防火デー」として、毎年文化財を火災から守る運動が展開されています。

千年の歴史を誇る宇治市にも、平等院鳳凰堂や宇治上神社などの国宝をはじめ国指定の文化財だけでも四十四件もあり、指定はされていないがそれと同じくらい貴重な文化財も数多くあります。

これらの文化財は、歴史や文化などを正しく理解するために欠くことのできないものであるとともに、将来の文化の向上、発展の基礎になるものです。

宇治市消防本部では、市民みんなの力で文化財を火災から守るために社寺自衛消防隊と地元消防団と合同で消防訓練をひの通りおこないます。

本番さながらの消防訓練
（昨年1月、白川の白山神社で）

▽一月二十三日　午前十時から　宇治上神社
▽一月二十四日　午前十時から　三室戸寺

なお、両日とも訓練のあと消火器の取り扱いの説明をおこないます。

また、一月二十五日には市内の国宝や重要文化財十三カ所を対象に、特別防火査察が教育委員会や文化財愛護協会、消防署などの係員が参加して行われます。（消防本部）

公民館活動に参加して

参加者の感想

親の責任を痛感

宇治妙楽　村上とし子さん

十回の学習のうち、夏休み中の二回は残念ながら出席できませんでしたが、出席させていただいたときはいつも「あっきょうも来てよかったな」との思いでいっぱいでした。

子どもを持つ親として、その子の教育に家庭というものがどんなにたいせつなものであるかということ、親としての責任の重さを心の底から感じたものです。

終講に、子どもたちが共同生活を持つ場としては、今はも学校しかない。地域の生活もだめ、家庭生活もめちゃくちゃになっているといわれました。こんなことでいいのでしょうか。これではあまりにも子どもたちがかわいそうです。

将来、無限の可能性を持っている子どもたちをのびのびと育てていくことに、私たちはもっと心を返って悔いない時代を持ったりすることどそ、おとなである私たちの責任であると思います。

かけがえのない子どもです。その子どもが、かけがえのない人生を歩み、おとなになってから振り

とかく毎日の雑事に追われ、どこかには常に感じてはいるものの、ついうっかり子どもの心を傷つけるような言動が多々あると思います。そういうことを反省し、少しでもなくす意味においても、今度の家庭教育学級はほんとうに貴重なものであったといえましょう。

どうぞ第二回、第三回と続けていただきたく思います。

そしてまた、お互いの意見を交流できる座談会のような場が持てましたら幸いと思います。

（菟道家庭教育学級）

視野の広い主婦に…

槙島町千足　白井千鶴子さん

当地に来て四年余り…。思えば昨年までの三年間というもの、役員の方々の苦をねぎらう気持ちは大いにあっても、私自身は会合とそのつぐものに一度も参加したことはなかった。それが第一回婦人学級のテーマ「子どもの しつけ」をするにおよんで一転して参加意欲が湧いてきた。

核家族のわが家では育児書だけが頼り。育児書ママを否定しながらも、しつけに迷うとついつい育児書を開いてしまう。そんなくりかえしであった。そういう時の。しつけ。の三文字は、私にとって多いに魅力であった。その点、世の母親にとって一番気がかりな「しつけ」の問題を婦人学級の第一回講座でとりあげられたことが、当地の婦人学級を成功させた秘けつとも言えよう。

第一回講座で満足して帰った私は、第二回・第三回の「性教育」についても、まだまだ関係ないと思いながらも参加してみた。その結果"性"ということに関して、私自身がいかに無知で、かつ考えちがいをしていたかをしゃというほど知らされた。

第四回「冠婚葬祭」については この地域の習慣を知るのにいい機会と思い、参加したが話し合いが一つの恐しにほられてしまった感があり、少々もの足りなさを感じたのも事実である。

第五回「嫁と姑」においては講師のお先生と言われたように、当地のお嫁さんとお姑さんがそろって二組も出席がさったというそれだけで、嫁と姑のあり方の手本を目前に見た思いで感動して帰った。

この婦人学級も第十回まで続くという。視野の狭い主婦と言われないために、これからでもできるだけ参加していきたいと思う。

（東目川婦人学級）

公民館だより

■婦人問題学習会
▼第七回講座
▽とき…一月十六日（木）午前九時半～十一時半
▽ところ…市民会館第一会議室
▽テーマ…明治・大正・昭和の三代と女種確立への道
▽講師…守口市教育委員会教育研究室指導主事　桑田敏一さん

▼第八回講座
▽とき…一月三十日（木）午前九時半～十一時半
▽ところ…市民会館第一会議室
▽テーマ…日本国憲法の施行と女性の変遷
▽講師…京都地方家庭裁判所調停員　大島鷹子さん

■御蔵山家庭教育学級
▽とき…一月二十四日（金）午前九時半～十一時半
▽ところ…御蔵山集会所
▽テーマ…女のくらしと働く母親
▽講師…京都府立大学教授　寿岳章子さん

■大久保家庭教育学級
▽とき…一月二十五日（土）午後一時半～四時
▽ところ…大久保小学校
▽テーマ…意欲ある子どもづくり
▽講師…京都府立東宇治高校長　深井隆三さん

みんなで考えよう

差別のない社会づくり

身障（児）者対策についての宇治市の考え方

ますます重要な社会問題

現在、日本の政治・経済は産業優先に進められているため、人間としての幸せが後まわしとなり、心身の暮らしの周辺がおびやかされています。今回は障害（児）者の問題をとりあげてみました。市民のみなさんといっしょに考えてみたいと思います。

心身障害（児）者問題は、近年ますます重要な社会問題となり、宇治市でも、障害（児）者の増加率は人口増加率をしのぐ勢いで、しかも「重度かつ多様化」しているのが現状です。

『身体障害者手帳』を受けておられる市民の方は、一、二一九人（昨年三月末現在）で、推定の方を含めると約二、一〇〇人にもなります。このうち最も多いのが肢体不自由の方でつづいて視覚障害、聴覚障害、言語障害の順になっています。

また、生まれながらにして障害を持つ方よりも、生まれた後で障害を持つ方のほうが多く、出産時の分娩、食品や薬品などの公害、住まいの環境の悪化などによってひきおこされた障害を持つ赤ちゃんは百人に一人とも、六十人に一人ともいわれています。

ひとくちに言うと、今日の産業中心の政治や経済が必然的にもたらした問題が、障害（児）者の問題であるといえます。

大切な市民としての権利の保障

ところが、障害（児）者の方には教育や生活をする権利が必ずしも十分に保障されていません。どんなに重い障害を持っていようが、市民としての権利が保障されなければなりません。

昨年、宇治市内で、障害児Aちゃんの保育をめぐって、教育権を保障すべきであるという市民運動がおこりました。

「近所のこどもたちと遊びたい。同じように保育所や学校に行きたい」というAちゃんや親の願いは、すべての障害児に共通のものです。しかし、『障害児は遺伝で生まれる』とか、『何か別の人間である』というような差別や偏見が根強くあります。

行政にとって大きな課題

市では、このような障害（児）者に対する差別や偏見をなくし、教育や生活が十分保障されるよう行政を進めていくことにしており、とくに、集団保育の中で障害児をしっかりと受けとめ、単に「この子はできない」と言って切り捨てるのではなくそのできない原因を保母や親周囲のこどもたちがいっしょになって探し、支えあっていけるような保育や教育を保障することは、今後の行政の大きな課題だと考えています。

市内では、いま、百数十名の障害を持った子どもたちが、市立の保育所や幼稚園、学校で学んでいますが、福祉や教育に対する国の施策が貧困なため、十分な取り組みがなされているとは言えません。

市民みんなの問題として…

人間をもっとも人間らしく育てるための乳幼時期における取り組みは、とくに障害児にとって大切なものです。

このことから、『就学猶予・免除』という形で義務教育さえも保障されなかった実態をなくし、どの子も大切にされる教育や環境を一日も早く作り上げねばなりません。

市では、Aちゃん問題を生きた教訓として、障害（児）者に対する差別や偏見をなくするとともに基本的人権を保障していく運動を、障害（児）者やその家族の人はもちろん全市民の問題として進めていくことにしています。

このような基本方針を市政の中に正しく位置づけるとともに、学校教育や保育の場はもちろん、婦人や青年、老人など各対象とした社会教育の中で正しく位置づけ、障害（児）者問題に真正面から取り組んでいきます。

市民のみなさんの深いご理解とご協力をお願いいたします。なお、このことについてのご意見やお問い合せは、教育委員会教育相談室または福祉事務所児童課までお寄せください。

方圓流煎茶教室
自由華道苑
お稽古の曜日・時間は御相談に応じます（水・土を除く）
宇治市五ケ庄福角36の9　服部正園　TEL 32-4656
至 奈良　服部　福角センター　京阪三室戸駅　国鉄奈良線　府道